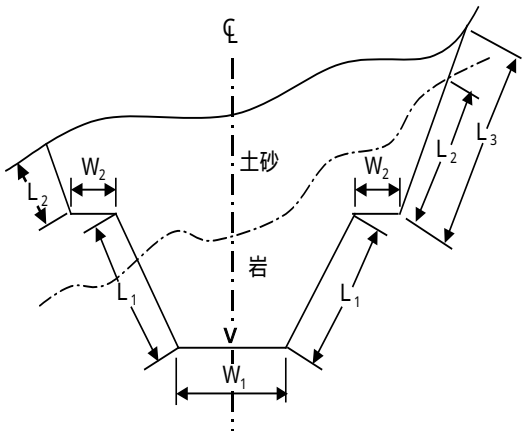
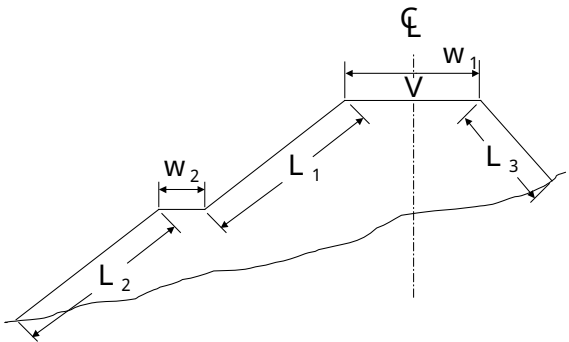
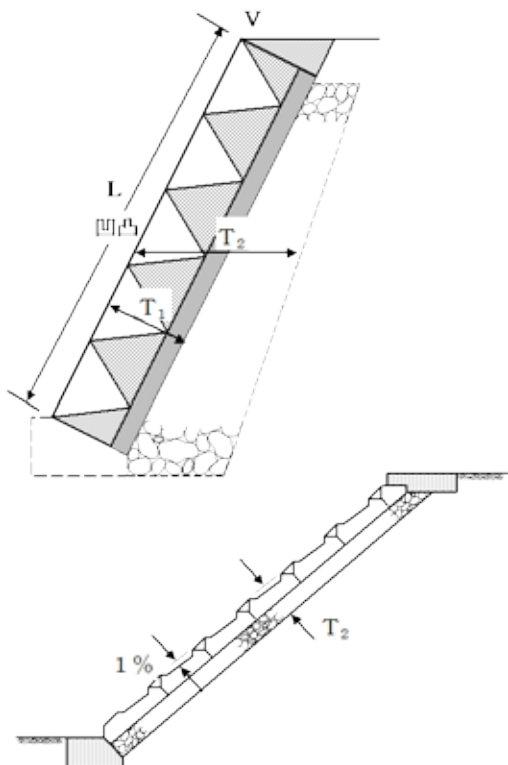
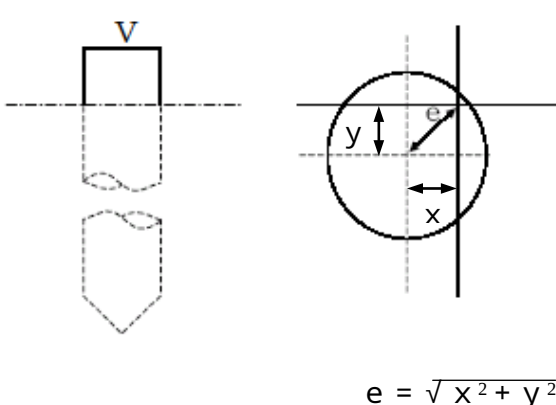


別表第 1 直接測定による出来形管理

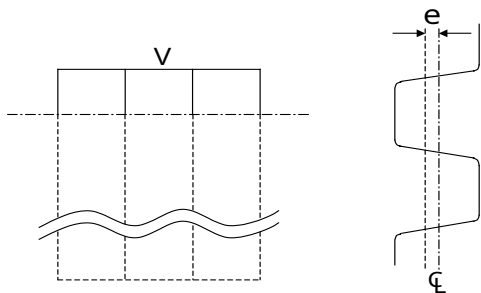
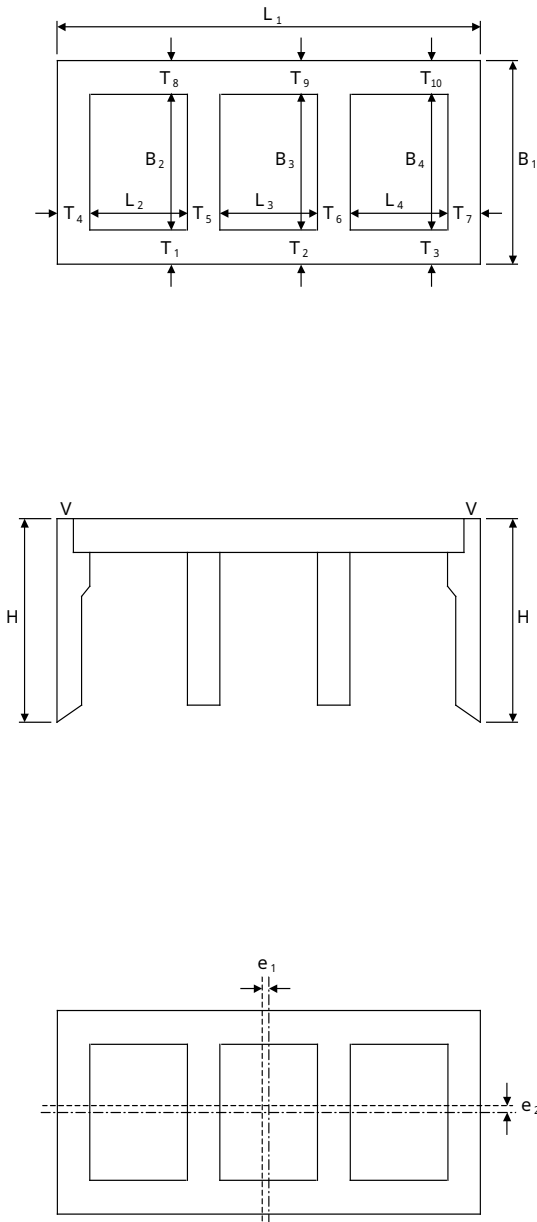
工 種		項 目	管理基準値(mm)	(参 考) 規格値(mm)	測 定 基 準
1 共通 工事	掘削	基準高(V)	± 65	± 100	線的なものについては 施工延長おおむね 50m につき 1 箇所の割合で 測定する。 上記未満は 2 箇所測定 する。 箇所単位のものについ ては適宜構造図の寸法 標示箇所を測定する。
		幅(W)	基準幅、 小段幅等 + 300 - 100	- 150	
		法長(L)	法長 5 m未満 ± 125 " 5 m以上 ± 2.5%	- 200 4%	
		施工延長		- 200	
	盛土	基準高(V)	± 65	± 100	上記と同一。
		幅(W)	天端幅、 小段幅等 + 300 - 100	- 150	
		法長(L)	法長 5 m未満 ± 65 " 5 m以上 ± 1.3%	- 100 2%	
		施工延長		- 200	

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
基準高、幅、法長で 20 点以上のもの	左記のもので 20 点未満のもの	左記のもので箇所単位のもの		
同 上	同 上	同 上		余盛を指定した場合は余盛計画高により管理する。

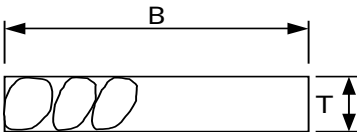
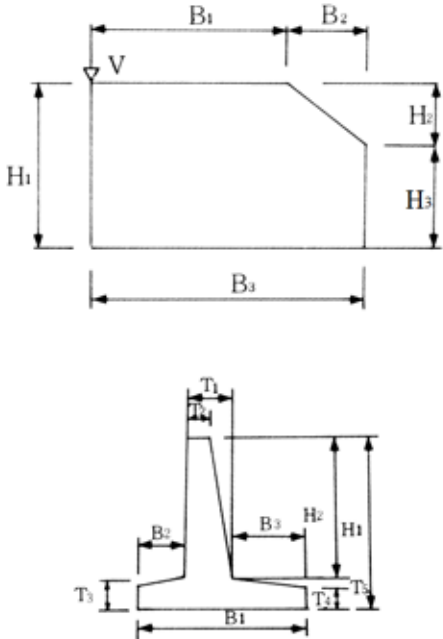
工 種		項 目	管理基準値(mm)	(参 考) 規格値(mm)	測 定 基 準
1 共通 工事	石積み	基準高(V)	+ 40 - 25	+ 65 - 40	線的なものについては施工延長おおむね 20mにつき 1 箇所の割合で測定する。 上記未満は 2 箇所測定する。 厚さ(T₁、T₂)の測定は各々、法長 2 m未満は 1 箇所(おおむね^L/2)、2 m以上は 2 箇所(おおむね^L/3、²/3 L)測定することを原則とする。 箇所単位のものについては適宜構造図の寸法標示箇所を測定する。
	コンクリートブロック積み	厚 さ(T ₁)	石面より裏込コンクリート背面まで ± 30	- 50	
	石張工	(T ₂)	石面より裏込材料背面まで - 65	- 100	
	コンクリートブロック張り	法長(L)	法長 2 m未満 ± 25 " 2 m以上 ± 50	- 40 - 75	
	〔河川護岸〕 は除く	施工延長		- 0.1%、 ただし延長 10m未満 - 50 10m以上 50m未満 - 100 50m以上 200m未満 - 200	
		凹凸	法長の 1 % (コンクリートブロック積みのみ)		
	基礎杭打工	基準高(V)	+ 50 - 30 場所打杭 ± 30 深礎杭 ± 30	+ 75 - 45 場所打杭 ± 45 深礎杭 ± 45	重要構造物は全数、それ以外は施工本数 20 本当たり 1 本測定し、20 本未満は 2 本測定する。 支持杭については打止り沈下量を全数測定する。
	木杭				
	プレキャスト コンクリート 杭	偏心 (e)	別表ア参照 深礎杭 100	別表ア参照 深礎杭 150	
	鋼管杭				
	場所打杭				
	深礎杭				

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
基準高、厚さ、法長で 20 点以上のもの	左記のもので 20 点未満のもの	左記のもので箇所単位のもの及び施工延長		基礎コンクリートは 91 コンクリート基礎を適用する。 法長の 1 %とは、山と谷の差の絶対値をいう。
—	基準高、偏心。 なお、別に支持力を示したものについては、杭打ち成績表(様式 4)による。	—	 $e = \sqrt{x^2 + y^2}$	場所打杭とは、オールケーシング工法、リバース工法、アースドリル工法とする。

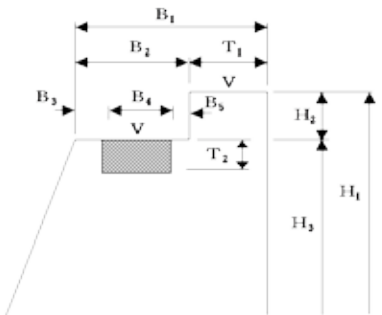
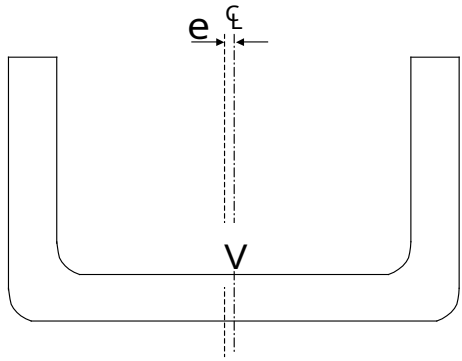
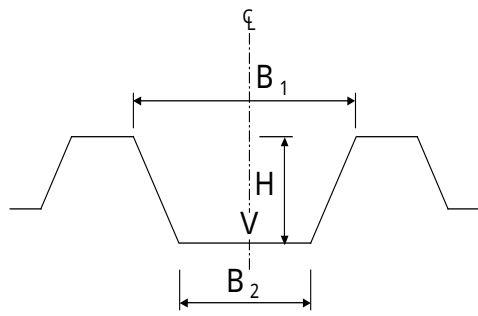
工 種		項 目	管理基準値(mm)	(参 考) 規格値(mm)	測 定 基 準
1 共 通 工 事	矢板打工 (矢板護岸を 含む)	基準高(V)	± 30	± 45	線的なものについては施 工延長おおむね 20m につ き 1 箇所の割合で測定す る。 上記未満は 2 箇所測定す る。
		中心線の ズレ(e)	± 65	± 100	
		施工延長		± 0.1%、 ただし延長 200m未満 ± 200	
	オープンケー ソン	基準高(V)	± 65	± 100	構造図の寸法標示箇所を 測定する。 幅、厚さ、長さについて は 1 ロット毎に測定す る。
		幅(B)	± 30	± 50	
		厚さ(T)	± 13	± 20	
		高さ(H)	± 65	± 100	
		長さ(L)	± 30	± 50	
		偏位(e)	200	300	

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
基準高、中心線のズレで20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの及び施工延長	左記のもので箇所単位のもの		中心線のズレは中心線より右を + 左を - とする。指定仮設は基準高等が明記されたもの。
—	構造図に朱記、併記することが困難なもの	基準高、幅、厚さ、高さ、長さ、偏位		

工 種		項 目	管理基準値(mm)	(参 考) 規格値(mm)	測 定 基 準
1 共 通 工 事	栗石基礎 砕石基礎 砂基礎 均しコンクリート	幅(B)	栗石基礎、砕石基礎 - 130	- 200	線的なものについては 施工延長おおむね50m につき1箇所の割合で 測定する。 上記未満は2箇所測定 する。 箇所単位のものについ ては適宜構造図の寸法 標示箇所を測定する。
			砂基礎、均しコンクリート - 65	- 100	
		厚さ(T)	栗石基礎、砕石基礎、 砂基礎 - 30	- 50	
			均しコンクリート - 13	- 20	
		施工延長		- 0.2%、 ただし延長 50m 未満 - 100	
	コンクリート 付帯構造物 コンクリート 基礎 コンクリート 側溝 コンクリート 管渠 横断構造物 コンクリート 擁壁 その他上記に 準ずるもの	基準高(V)	± 30	± 45	線的な構造物について は施工延長おおむね 20 mにつき1箇所の割合 で測定する。 上記未満は2箇所測定 する。 箇所単位のものについ ては適宜構造図の寸法 標示箇所を測定する。
		幅(B)	± 20	- 30	
		厚さ(T)	部材厚 30 cm未満 + 15 - 13	- 20	
			" 30 cm以上 + 20 - 15	- 25	
		高さ(H)	2 m未満 ± 20	- 30	
			2 m以上 ± 30	- 45	
		施工延長 (又は長さ)		- 0.1%、 ただし延長 2m未満 - 30 10m " - 50 50m " - 100 200m " - 200	

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
—	重要構造物の基礎のみ及び施工延長	左記のもので箇所単位のもの		管水路の基礎は「8 管水路工事の管体基礎工(砂基礎等)」による。
基準高、幅、厚さ、高さで20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの又は構造図に朱記、併記することが困難なもの及び施工延長	箇所単位の構造物について、基準高、幅、厚さ、高さ		

工 種		項 目	管理基準値(mm)	(参 考) 規格値(mm)	測 定 基 準
1 共 通 工 事	精度を要する もの 分土工計量部 ゲート戸当部 橋台沓部	基準高(V)	± 15	± 20	構造図の寸法標示箇所 を測定する。
		幅(B)	± 7	± 10	
		厚さ(T)	± 13	± 20	
		高さ(H)	± 7	± 10	
		長さ(L)	± 7	± 10	
	U 字溝	基準高(V)	± 25	± 40	施工延長おおむね 50m につき 1 箇所の割合で 測定する。
	U字フリーム	中心線の ズレ(e)	± 30	± 50	
	ベンチフリーム	施工延長		± 0.1%、 ただし延長 200m未満 ± 200	
	土水路	基準高(V)	指定したとき ± 65	± 100	上記と同一。
		幅(B)	± 100 ± 50	± 75	
		高さ(H)	指定したとき ± 100 ± 50	± 75	
		施工延長		± 0.2%、 ただし延長 200m未満 ± 400	

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
—	構造図に朱記、併記することが困難なもの	基準高、幅、厚さ、高さ、長さ		
基準高、中心線のズレで20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの及び施工延長	—		
基準高、幅、高さで20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの及び施工延長	—		

工 種		項 目	管理基準値(mm)	(参 考) 規格値(mm)	測 定 基 準
1 共 通 工 事	鉄筋組立	かぶり(t)		±φかつ最小かぶり以上 φ：鉄筋径	測定箇所標準図による。 1スパン(1打設ブロック)毎に測定する。
		中心間隔(b)		±φ φ：鉄筋径	

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-6)	構造図に朱記、併記するもの		
-	○	-	鉄筋のかぶり(t)の測定位置(ボックスカルバートの例)	1 面当たり 4 箇所程度 測定する。 同一鉄筋上 での測定は 行わない。
			中心間隔(b)の測定位置(ボックスカルバートの例)	1 面当たり鉄 筋 10 本程度 の間隔を測定 する。 測定箇所は、 スパン毎に同 じ位置となら ないように測 定する。